

第三者評価結果

事業所名：つばさ

A-1 利用者の尊重と権利擁護

| | |
|---|---------|
| A-1-(1) 自己決定の尊重 | 第三者評価結果 |
| 【A1】 A-1-(1)-① 利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。 | a |
| <p><コメント></p> <p>事業所は利用者の自己決定や自己選択を尊重するエンパワメントの理念に基づいた個別支援を行っています。職員は個別に面談する機会を設け、「どんな作業がしたいか」「どんな余暇活動をしたいか」を聞いています。工賃は毎月手渡しで支給しており、その時に利用者一人ひとりと面接を行い、「この工賃でどう思うか」を聞き、金銭面での満足度を確認しています。個別支援計画作成時にも利用者や家族等から意向や要望を聞く機会を設け、職員からも具体的な実践の状況を話し合い、評価しています。衣服や身だしなみについては利用者の個性を尊重し、必要に応じて支援を行っています。毎月の「利用者ミーティング」で利用者同士が話し合う機会を設け、職員も参加して生活上のルールのガイドラインを決め、作業室や掲示板に掲示しています。意思表示が難しい利用者の支援については、職員・支援会議において話し合う機会を設けています。</p> | |
| A-1-(2) 権利擁護 | 第三者評価結果 |
| 【A2】 A-1-(2)-① 利用者の権利擁護に関する取組が徹底されている。 | a |
| <p><コメント></p> <p>利用開始時に利用者や家族等に安全配慮義務、説明義務、守秘義務、身体拘束の禁止、苦情解決や権利擁護について説明しています。法人は職員による利用者への行動指針として、「職員倫理行動綱領」「職員倫理行動マニュアル」を定めています。職員は入職時に「職員ハンドブック」が配布され、「権利擁護について」の研修を受けています。年一度は「職員・支援会議」の場で、他事業所の事例を挙げて、権利擁護についての振り返りを行っています。掲示板に「身体拘束」について書かれた印刷物が掲示してあり、権利侵害の防止を周知しています。</p> | |

A-2 生活支援

| | |
|---|---------|
| A-2-(1) 支援の基本 | 第三者評価結果 |
| 【A3】 A-2-(1)-① 利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。 | a |
| <p><コメント></p> <p>利用者はグループホーム、自宅等から通っており、ホームの職員や家族等と連携を取りながら、利用者一人ひとりがその人らしく生き生きと生活できるように支援しています。個別支援計画作成時の面談では利用者や家族等に意向確認をしています。利用者ができることは見守り、できないことは支援し、必要な時には職員の方から気になったことをアドバイスしています。清潔保持が気になった利用者には、家の掃除の頻度や衣服選び、洗濯についてアドバイスしています。生活関連サービス等の利用ができるように相談支援事業所等と連携し、自立に向けて支援しています。</p> | |
| 【A4】 A-2-(1)-② 利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。 | a |
| <p><コメント></p> <p>職員は利用者の心身の状況に応じて、個別にコミュニケーション手段を確保しています。障害の特性から話が聞き取れない利用者には、別室で発声の仕方を一緒に練習しています。コミュニケーションを図ることが難しい利用者には家族やグループホームの職員等を通じて情報を共有し、困ったことがないか把握するようにしています。意思表示や伝達が困難な利用者には家族等と連携して、利用者が連絡ノートを書けるように、文字の書き方の練習を支援しています。</p> | |

| | |
|---|----------------|
| <p>【A5】 A-2-(1)-③ 利用者の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。</p> | <p>a</p> |
| <p><コメント> 個別支援計画作成時に個別面談を定期的に設けています。利用開始時に重要事項説明書のサービス概要のところで相談支援があることを説明しています。利用者は事業所の支援について、生活（家庭関係・健康・その他生活全般）について、就職・実習について、その他悩み事について個別相談の時間を設けると説明しています。作業活動中でも体調が良くない時は、職員に相談することができます。職員間で情報共有し、必要に応じてグループホーム、相談支援センター、担当ケースワーカー等と連携して、必要な支援に繋げることもできます。</p> | |
| <p>【A6】 A-2-(1)-④ 個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている。</p> | <p>a</p> |
| <p><コメント> 日中活動は個別支援計画にもとづき支援を行っています。個別支援計画作成の面談時に、「どのような作業を頑張りたいか」を聞いています。利用者のニーズや要望に応じ、多種多様な作業種・作業工程が用意されており、担当業務はローテーション制にしています。作業内容はメール便、墓地清掃、仏器磨き、ノズル清掃、コア組み込み、チラシ折り、Nゲージ部品組み立て、消しゴムブロック仕分け、パッケージシール貼り等があります。これらを利用者が交代で行っていくことで、さまざまな体験をしています。毎月の利用者ミーティングでは余暇活動に関するアンケートを取り、集計し、多数決でレクリエーション活動を決定しています。利用者の意見を反映したレクリエーション活動は評判も良く、6月にはラーメン博物館に行き、今後も水族館やスポーツレクリエーションを企画しています。検討事項があれば関係職員と情報共有し、方針を決めて利用者と話合っています。</p> | |
| <p>【A7】 A-2-(1)-⑤ 利用者の障害の状況に応じた適切な支援を行っている。</p> | <p>a</p> |
| <p><コメント> 職員は利用者一人ひとりの障害が、日中活動にどのように影響するか、また、どのように支援すればスムーズに作業が行えるか等を「職員・支援会議」等で検討しています。法人では「自閉症」に関する研修を行い、職員が参加しています。また、事業所では個別的な配慮が必要な利用者について「職員・支援会議」で「研修動画」を活用して障害に関する理解と支援の専門性の向上に努めています。不適応行動等の行動障害のある利用者については、職員間で支援方法や環境整備の情報共有を図り、担当ケースワーカー、相談支援センター等の関係機関と連携しています。個別支援計画の面談においては、利用者・家族等に説明の上、必要とされる支援を行っています。</p> | |
| <p>A-2-(2) 日常的な生活支援</p> | <p>第三者評価結果</p> |
| <p>【A8】 A-2-(2)-① 個別支援計画にもとづく日常的な生活支援を行っている。</p> | <p>c</p> |
| <p><コメント> 事業所においては、個別支援計画にもとづく食事、入浴、排泄、移動・移乗等などの日常的な生活支援が必要な利用者はいない為実施はありません。</p> | |
| <p>A-2-(3) 生活環境</p> | <p>第三者評価結果</p> |
| <p>【A9】 A-2-(3)-① 利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されている。</p> | <p>a</p> |
| <p><コメント> 利用者の日中活動の場は、ADLに配慮し、作業しやすいような配置にして転倒等のリスクを回避しています。作業室（1階）、作業室（2階）、食堂、相談室、更衣室、トイレは快適性と安心・安全に配慮した明るい雰囲気と保たれています。清掃は毎日ホワイトボードの清掃係表を見て、決められた場所を清掃しています。トイレに掃除の仕方、道具の使い方を書いた手順書が掲示してあり、誰が掃除しても分かりやすいようになっていました。休憩時間は利用者がそれぞれ好きところで休んでいます。体調不良や心身の興奮を鎮める必要がある時は相談室を利用しています。生活環境では利用者の提案により、下駄箱の靴が取り出しにくかったのを取り出しやすいように改善しました。</p> | |

| | |
|---|---------|
| A-2-(4) 機能訓練・生活訓練 | 第三者評価結果 |
| 【A10】 A-2-(4)-① 利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。 | a |
| <p><コメント></p> <p>事業所には理学療法士や作業療法士等専門職はいないので、機能訓練は個別支援計画に位置付けていません。生活訓練においては、必要な利用者についてグループホームや家庭等で取り組んでいることを共有し、支援しています。日中でも取り組めることを関係者、利用者と個別支援計画の面談の時に詳しく問題点を話し合っ支援しています。作業が立て込んでない時には、連絡帳を自身で書けるようになることを目的として文字の練習をしている方もいます。また、事業所内ばかりでなく、外に出て行う作業や夏場の屋外での仕事環境もあるので、体力づくりにラジオ体操や運動をしています。定期的に評価をして、個別支援計画の面談の時に支援の検討・見直しを行っています。</p> | |
| A-2-(5) 健康管理・医療的な支援 | 第三者評価結果 |
| 【A11】 A-2-(5)-① 利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。 | b |
| <p><コメント></p> <p>日常的に医療的な支援が必要な利用者は在籍していません。利用者の障害の状況に合わせた健康の維持のための支援は行っています。ある利用者は体重の増加が見られ、ダイエットについて話し合い、提案をしています。利用者の体調不良の対応として、グループホームや家庭と情報共有を図ることもあります。事業所はコロナ禍の中、感染症防止のため、体温チェック、マスク着用、換気、加湿等を徹底しました。サービス提供中の急病・けが等の場合については、重要事項説明書において、速やかに緊急時連絡先（家庭等）と連絡を取ること、必要に応じて救急隊等と連絡を取り対応することを定めています。</p> | |
| 【A12】 A-2-(5)-② 医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている。 | |
| <p><コメント></p> <p>非該当</p> | |
| A-2-(6) 社会参加、学習支援 | 第三者評価結果 |
| 【A13】 A-2-(6)-① 利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている。 | b |
| <p><コメント></p> <p>毎月の利用者ミーティングでは余暇活動に関するアンケートを取って集計し、多数決でレクリエーション活動を決定しています。利用者の意見を反映したレクリエーション活動は評判も良く、6月にラーメン博物館に行き、今後も水族館やスポーツレクリエーションを企画しています。利用者ミーティングには職員も参加しており、利用者の希望と意向を把握し、社会参加に必要な情報の収集や提供を行い、事前準備や安全配慮についても十分に検討しています。ある利用者の学習支援について、個別支援計画の面談の時に利用者・家族等の希望と意向を聞き、事業所と家庭の連絡帳を一人で書けるように文字の練習を支援しています。利用者の意向や希望について事業所で取り組めることを職員と利用者が一緒に考えています。就職を希望している利用者には、ハローワークや就労援助センターに行ってみることを勧めています。</p> | |
| A-2-(7) 地域生活への移行と地域生活の支援 | 第三者評価結果 |
| 【A14】 A-2-(7)-① 利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。 | b |
| <p><コメント></p> <p>自立度の高い利用者がほとんどのため、地域生活に対する支援としては面談を通じて現状を把握するようにしています。身なりや体臭（清潔の保持）等で、気になったことがあればグループホーム等と連携を取り、情報を共有しています。ある利用者は団地生活をしていすが、「ゴミ置き場の掃除当番のことがわからない」とのことで、相談に乗っています。地域の関係機関（相談支援センター、区のケースワーカー、生活保護課等）と連携し、協力しています。</p> | |

| | |
|---|---------|
| A-2-(8) 家族等との連携・交流と家族支援 | 第三者評価結果 |
| 【A15】 A-2-(8)-① 利用者の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。 | b |
| <コメント> 家族と同居している利用者は、個別支援計画作成の面談や意向希望表にて意見を伺っています。グループホームに入居している利用者については、希望に応じてホーム職員と連携を取るようになっています。一人暮らしの利用者については希望に応じて相談支援センターの相談員と連携を取るようになっています。利用者の緊急時等における対応方法については、契約時に要事項説明書で説明し、同意を得ています。また、重要事項説明書には利用者の家族等に、事業所の運営（支援・活動・その他）、その他悩み事等の相談を受け付ける旨明記しています。 | |

A-3 発達支援

| | |
|---|---------|
| A-3-(1) 発達支援 | 第三者評価結果 |
| 【A16】 A-3-(1)-① 子どもの障害の状況や発達過程等に応じた発達支援を行っている。 | |
| <コメント> 評価外 | |

A-4 就労支援

| | |
|---|---------|
| A-4-(1) 就労支援 | 第三者評価結果 |
| 【A17】 A-4-(1)-① 利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っている。 | a |
| <コメント> 利用者の意向・希望に応じて日中支援を行っており、利用者自身が「つばさ」での生活と作業がどのように就労に関連していくかを考えられるように個別面談を通じて伝えています。利用者一人ひとりの障害特性によって差がでる、作業ペースや作業の仕方については、効率化の方法を検討し、取組や工夫を進めています。仕事や支援内容の報告は、月1回工賃を渡すときに面談し、本人の意向や満足度を確認しています。利用者と職員が、作業の達成度や日常生活の到達目標を共有できるように面談を行っています。 | |
| 【A18】 A-4-(1)-② 利用者に応じて適切な仕事内容等となるような取組と配慮を行っている。 | a |
| <コメント> 作業についてはローテーション制としており、午前と午後で異なる作業に取り組んでもらっています。これにより集中力が持続できています。作業工程の説明は、口頭、書類、動画、実演と行っており、できる限り分かりやすいように説明しています。また、職員は利用者と一緒にマニュアル作りに取り組んでいます。作業室や外での作業場においては、利用者一人ひとりの障害に応じて安全な労働環境となるように工夫しています。 | |
| 【A19】 A-4-(1)-③ 職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。 | b |
| <コメント> 事業所内での受注作業については、作業が途切れず行える量を確保できるように努めています。就労を希望する利用者に対して、ハローワークや就労援助センターに行ってみることを勧めたり、アドバイスをしていますが、定期的には実施していません。 | |